

## 技術指針 別表第二（第六条関係）

（案）

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	環境要因の区分	調査の手法	予測の手法
騒音	工場事業場用地造成事業に係る工場等における事業活動	<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 騒音の状況</p> <p>ロ 地表面の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号イの情報については環境基準において定められた騒音についての測定の方法，測定場所及び測定時刻。</p> <p>三 調査地域</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて前号の調査地域における騒音に係る環境影響を予測し，及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて第三号の調査地域における騒音に係る環境影響を予測し，及び評価するために適切かつ効果的な期間，時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>音の伝搬理論に基づく計算</p> <p>二 予測地域</p> <p>第三欄第三号の調査地域のうち，音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>工場及び事業場における事業活動等が定常状態であり，適切に予測できる時期</p>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p><b>（既存）</b></p> <p>※ 例として表示</p> </div>		
【追加】 低周波音	<p>【追加】</p> <p>風力発電所設置事業に係る施設の稼働</p> <p>（列車，自動車の走行も追加するか??）</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 低周波音の状況</p> <p>ロ 地形及び工作物の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。</p> <p>三 調査地域</p> <p>低周波音の伝搬の特性を踏まえて低周波音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p><u>低周波音の伝搬理論に基づく計算</u>，事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>第三欄第三号の調査地域のうち，低周波音の伝搬の特性を踏まえて低周波音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>低周波音の伝搬の特性を踏まえて前号の予測地域</p>

		<p>四 調査地点 低周波音の伝搬の特性を踏まえて前号の調査地域における低周波音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 低周波音の伝搬の特性を踏まえて第三号の調査地域における低周波音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>における低周波音に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 低周波音に係る環境影響が最大になる時期及び事業活動が定常状態になる時期</p>
--	--	---	--

※ 他県の指針においては、もっと細かい記述となっているが、本県の場合、詳細部分はほとんどマニュアルに記載されているため、問題は無いと思われる。

【検討案件】

- ・ 予測の基本的な手法において、「低周波音の伝搬理論に基づく計算」を加えるべきか
  - マニュアルにおいては、①類似事例の参照、②伝搬理論計算式、③経験的回帰式、④模型実験、⑤その他適切な方法が挙げられている。
  - 他県においても、技術指針に伝搬理論式を挙げている事例がある。

<p>【追加】 風車の影</p>	<p>【追加】 風力発電所設置事業に係る施設の稼働</p>	<p>一 調査すべき情報 イ 土地利用の状況 ロ 地形の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 土地利用の状況及び地形の特性を踏まえて風車の影に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点 土地利用の状況及び地形の特性を踏まえて前号の調査地域における風車の影に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等 土地利用の状況及び地形の状況を適切に把握することができる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法 等時間の日影線を描いた日影図の作成</p> <p>二 予測地域 第三欄第三号の調査地域のうち、土地利用及び地形の特性を踏まえて風車の影に係る環境影響を受けおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点 土地利用の状況及び地形の特性を踏まえ、前号の予測地域における風車の影に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期及び風車の影に係る環境影響が最大になる時期</p>
----------------------	-----------------------------------	---	--

主務省令と福島県技術指針の内容が全く同じであり、そのまま引用した。

※ 本県既存の「日照障害」においても、記述の細部に違いはあるがほぼ同様

<p>【追加】 電波障害</p>	<p>【追加】 風力発電所設置事業に係る施設の存在，施設の稼働</p> <div data-bbox="154 429 506 627" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>福島県と長崎県の書きぶりを比較し，より簡易で本県の書きぶりに近い福島県の事例を引用。</p> </div>	<p>一 調査すべき情報改変及び施設の存在，施設の稼働</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 電波の発信状況</li> <li>ロ 電波の受信状況</li> </ul> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>電波の伝搬の特性を踏まえて電波受信に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>電波の伝搬の特性を踏まえて前号の調査地域における電波受信に係る環境影響を予測し，及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等切に予測できる時期</p> <p>電波の伝搬の特性を踏まえて第3号の調査地域における電波受信に係る環境影響を予測し，及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間，時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>実用式によるコンピュータ・シミュレーション又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>第三欄第三号の調査地域のうち，電波の伝搬の特性を踏まえて電波受信に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>電波の伝搬の特性を踏まえて前号の予測地域における電波受信に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>事業活動が定常状態であり，適切に予測できる時期</p>
----------------------	---	--	---